

(新) 生物多様性国家戦略の見直し検討調査費

14百万円(0百万円)

自然環境局自然環境計画課

1. 事業の概要

我が国は生物多様性条約を平成5年に締結し、平成7年に同条約に基づき「生物多様性国家戦略」を策定した。

その後、社会状況の変化を踏まえて見直しを実施し、平成14年3月に現行の「新・生物多様性国家戦略」を策定した。

同戦略では、「自然環境の状況や社会経済の変化に柔軟かつ適切に対応するため、5年後程度を目処として見直しを行う」こととされている。

これまで現行戦略に基づき、関係各府省と連携して、自然再生推進法、カルタヘナ法、外来生物法の制定をはじめとする各種施策を推進してきた。現行戦略の策定以降の状況や社会経済の変化を的確に踏まえた上で、策定から5年後にあたる平成19年中を目途として現行戦略を改定し、人と自然が共生する社会の実現へ向けた政府の取組を促進する。

見直しに当たっては、全国の有識者・関係団体からの意見を踏まえ、専門家による詳細な検討を基に作業を実施することとし、その本格的な改定作業を平成18年度より開始する。

2. 事業計画

	18年度前半	18年度後半
(1) 生物多様性に関わる社会経済状況等の変化の分析		
生物多様性の現況と社会状況等の変化の分析・評価		
各種団体との意見交換会		
(2) 施策に関する検討		
専門家による検討会		
有識者ヒアリング		

3. 施策の効果

第3次生物多様性国家戦略を策定する。

政府が一体となって戦略に位置付けられた施策を進め、「人と自然の共生する社会」を推進する。

生物多様性国家戦略の見直し

生物多様性条約の採択(平成4年5月):平成5年12月発効
(第6条に国家戦略の策定について規定)

生物多様性国家戦略の決定(平成7年10月)

新・生物多様性国家戦略の決定(平成14年3月)

5年後程度を目途として見直し

平成18年度から見直し作業を本格化

生物多様性・社会環境等の
変化の分析・評価

各種団体・NPO等との意見交換
有識者へのヒアリング

専門家による検討会

平成19年中を目途に改定